

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第5 認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、読みあげさせていただきます。

認定第5号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査員の意見をつけて認定を求めます。

平成29年9月5日提出開成町長、府川裕一。

それでは、本誌の251ページをお開きください。

給食事業特別会計、歳入歳出決算総額でございます。

歳入、歳入予算現額、8,894万2,000円。

歳入決算額、8,694万2,270円。

歳出、歳出予算現額、8,894万2,000円。

歳出決算額8,644万8,010円。

歳入歳出差引額、49万4,260円、うち基金繰入額0円でございます。

平成29年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

1ページおめくりくださいませ、252ページ、253ページとなります。

歳入です。1款の諸収入と2款の繰越金の構成となっております。歳入合計といたしまして、予算現額8,894万2,000円、調定額8,696万670円、収入済額8,694万2,270円、不納欠損額0円、収入未済額、1万8,400円となっております。予算現額と収入済額の比較、199万9,730円の減でございます。

次のページをお開きください。歳出です。1款の給食事業費と2款の予備費です。こちらの歳出合計といたしまして、予算現額8,894万2,000円、支出済額8,644万8,010円、翌年度繰越額0円、不用額249万3,990円、予算現額と支出済額の比較、249万3,990円となっております。欄外の歳入歳出差引残額、49万4,260円でございます。

続きまして、資料でございます、352ページになります。こちらのほうで説明をさせていただきます。平成27年度と平成28年度を比べまして、歳入合計で、0.6%の増、歳出の歳出合計で0.5%の増となっております。

次に3段目の表でございます。学校別の給食費月額と年間の給食実施回数でございます。給食月額につきましては、小学校が4,100円、中学校は4,600円、幼稚園につきましては、園児が2,900円、教職員は3,100円、1食あたりにしますと、小学校は250円、中学校は290円、幼稚園は、子どもが220円、大人が240円となっております。

給食実施回数につきましては、小学校が186回、中学校が177回、幼稚園が

147回でございます。

あと学校別の子どもの数については、一覧表にございます。平成28年5月1日現在でございますけれども、開成小学校は、480人、開成南小学校が587人、文命中学校が520人、開成幼稚園が178人、合計としまして、1,765名となっております。

続きまして、事業別説明書のほうで説明させていただきます。こちらの92、93ページへ移らせていただきます。まず、給食事業の歳入でございます。諸収入の部分で、現年度分、各学校、園ともに、子ども・教職員・非常勤職員・試食用の給食納付金の収納を行っております。

滞納繰越分でございますけれども、これは平成27年度分の繰越分でございますが、18件分を収納しております。

続きまして、雑入の廃食用油売却代でございます。こちらにつきましても、平成28年度に給食で使用した油の廃油の売却を行っているものでございます。

繰越金、前年度繰越金、こちらについては、前年度からの繰越金となっております。

1ページおめぐりください。歳出になります。給食事業費、給食材料費、給食材料費、こちらにつきましても、各学校、園の子ども・教職員・非常勤職員用・試食用の給食食材の購入に充てさせていただいております。

本紙262ページをお開きください。平成28年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額、8,694万2,000円。

2、歳出総額、8,644万8,000円。

3、歳入歳出差引額、49万4,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、いずれも0円でございます。

5、実質収支額、49万4,000円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を終了いたします。